



発行所  
岐阜県中小企業団体中央会

岐阜市藪田南5丁目14番53号

岐阜県県民ふれあい会館8階

毎月20日発行 購読料 年間1,500円(1部125円)

事務局直通電話

管理調整チーム 058-277-1100(代)

組織指導チーム 058-277-1101

広報・事業チーム 058-277-1102

情報チーム 058-277-1103

事務局 FAX 番号 058-273-3930

東濃支所 0572-25-0865

飛騨支所 0577-34-4300

東濃支所 FAX 番号 0572-23-7431

飛騨支所 FAX 番号 0577-36-4220

会長新春インタビュー

2007  
1月号

主な記事

社長の新春インタビュー	1~2
中央会の動き(情報連絡員会議ほか)	2~3
組合等の動き(新春見本市ほか)	3
12月の景況調査	4
岐阜県事務所通信(大阪事務所)	5
組合クリニック(組合チェックリスト)	6
改正組合法の解説(監事の権限について)	7
事務局だよ! 研修会の案内ほか)	8~9
職員集合写真・年賀広告	9~16



平成19年、明けましておめでとうございます。

昨年は、中央会にとって51年目という新しい半世紀の最初の年となり、三位一体の改革の影響など、大きな潮目となりました。我が国の景気は、戦後最長のいざなぎ景気を抜き、日本経済回復の年であったと言われておりますが、多くの中小企業にとっては相変わらずそれを実感出来ない年でもありました。

こうした中で、役員一同、組合等中小企業発展のため、様々な方向から支援を行ってまいりましたが、本年も引き続き、中小企業団体の支援機関、組織化のプロ集団として、さらに機能強化に努め、「組合のニーズに応えるパートナー」を意識しながら、新たな時代の中小企業ニーズに積極的に対応してまいります。

日本経済の活力の源は中小企業であり、雇用創出、地域経済の発展を支えているのは中小企業の皆様で、皆様が無元気になるよう、連携の推進、きめ細やかな組合支援、元気の出る組合支援、各種情報の積極的な提供等を重点に一層の活動強化に努める所存です。ご支援方よろしくお願ひ申し上げます。

昨年を振り返って

岐阜県内の企業の99%以上は中小企業であり、言い換えれば、企業イコール中小企業と言える。昨年、経済産業省の「元気なモノ作り中小企業300社」に県内から9社が選ばれたような素晴らしい技術力、まじめで我慢強い人材でもって県内経済を支え、多くの雇用を支えている。

2006年の岐阜県経済は、緩やかな回復傾向の年であったと言われている。有効求人倍率、鉱工業生産指数、上場企業の決算状況や輸出

統計等を見てもそれを伺い知ることが出来るが、多くの中小企業にその実感はない。それは、県内製造業に占める割合の高い地場産業を中心に、厳しい国際競争の中で、受注量が減少し、収益率の低下に苦しんでいる企業が多いためである。特に、土木・建設等、公共需要のウエートの高い業種は、極めて厳しい状況にある。バブル期以上に繁忙と言われている自動車関連、機械や電気等においても、原材料の高騰、コスト引き下げ等による収益率の低下等もあり、手放しで喜べる状況ではない。全体で見れば、企業の3分の1程度が赤字で、残

りは赤字であるという現実から見ても、将来を楽観視出来る状態には無く、バブル崩壊後の経済激動期を経験した中小企業にとっては、資金アップや設備投資などに積極的になりにくいという感がある。

05年に東海環状自動車道の東回りルートの開通やセントレアの開港など、インフラ整備が進み、昨年はその影響を受けて、企業誘致が進んだ。それにより、西三河

の元気が導入された反面、地場産業を中心とした既存企業の人材確保が一層困難になり、また、西三河の賃金水準の影響も受けていると

「組合のニーズに応えるパートナー・中央会」

コーディネート機能も重視

辻正中央会会長に聞く

の意見もある。進出企業の設備投資も大きなものは県外の大手に発注するなど、進出企業との取引関係も簡単ではない。しかし、県内の産業振興、産業構造の改善のためにもインフラの整備は重要であり、東海環状自動車道の西回りルートの早期開通、高速道路と商工業団地を結ぶ幹線道路、光ファイバー網の整備が望まれる。

2007年の展望

今年は、企業のM&A(合併及び買収)が加速すると考えている。数字的に見れば、さほど変化はないが、企業体質を強化するための合併、大企業や優良企業

等による買収が進み、企業の中身だけが変わることも予測される。しかし、私も含めて多くの中小企業者は、“自分で会社を興し育て上げた”という思いがあり、また、それぞれの企業には、文化や歴史がある。よって、自分の会社という城を守る年になると思うが、その守り方は、M & Aという方法も含めていくつかの選択肢があり、それぞれの企業がビジョンを考察すべき一年ではなからうか。

企業ビジョンを考える上で重要なのが、中小企業を取り巻く環境が大きく変わっているということである。中国等を中心とした厳しい国際競争への対応、コスト、品質、納期の要求の高度化、系列取引から柔軟な戦略取引への変化などである。

これに対応するためには、狭い分野でも良いから、オンラインワン、ナンバーワンの製品、販売方法、ビジネスモデルを作らなければならない。しかし、これを実現するには、新たな分野に対応した技術開発、経営資質(技術力、マーケティング力、ブランド力、人材など)の確保、エンドユーザーの志向を意識した経営戦略など、企業の状況に応じた対応が必要となってくる。特に大切なのは人材だ。中小企業はもとも人材確保が難しい上に、優れた技術を持つ人の高齢化が進んでおり、日々進化する技術、能力、感性を担える人材の確保が急務となっている。

### 中央会が担うべき役割

昨年は中央会にとって51年目という新しい半世紀の最初の年であり、組合等に対して新しい支援をスタートした年でもあった。

### 仕事と家庭の両立について考える

中央会は、1月12日に県民ふれあい会館で「これからの戦略～『中小企業こそワーク・ライフバランスを』～」をテーマに、(株)ワーク・ライフバランスの小室淑恵社長を講師として、「女性の能力活用支援セミナー」を開催した。

小室氏は、「仕事と私生活のバランスをとることで、相乗効果を生み、企業にとって能力がフル活用できる。来るべき人材多様化時代に打ち勝つため、中小企業こそ職場環境の整備に努めて欲しい。」と、仕事と家庭の両

まず、中央会への組合の期待の把握などのため、私自身が組合を訪問し、理事長等との意見交換をさせて頂いた。これにより、組合の皆さんが厳しい環境の中でいかに頑張っておられるかよくわかったし、中央会に対する様々なニーズや期待を改めて実感した。今年も継続してお伺いしたいと考えているので、その際はご協力願いたい。

昨年の目玉事業として開催したのが「中小企業連携プラザ」である。組合の元気な姿を県民にアピールするために初めて実施したもので、大きな反響を得た。その他にも、組合への巡回支援の充実、県内2ヶ所での事務局代表者懇談会の開催、役員懇談会 in 上海の実施、メールマガジンの創刊などの新規事業を実施するとともに、継続事業の充実強化を図りながら、きめの細かい組合支援、新たな連携の推進、組合の情報化推進の3本柱を中心に活動を行ってきた。

今年の中央会の活動としては、「組合のニーズに応えるパートナー・中央会」を標語として、昨年スタートした事業等を基礎にしながら、お伺いした組合のニーズを踏まえ、積極的に事業を展開していく。特に、会員からの要望の強いコーディネート機能(組合・企業のビジネスサポート、異業種の交流機会の提供)を一層重視するとともに、地域資源を活かした事業活動への支援等を検討している。また、改正組合法が施行されることから、引き続き、情報の提供、研修会の開催等を行っていく。

多くの業種の組合を会員に持っていることが中央会の強みである。我々が持つ多種多様なチャンネルを駆使して皆様を支援していくので、積極的に活用頂きたい。

立の重要性について述べた。

また、女性の活躍支援に積極的に取り組むイビデン電子工業(株)から事例発表を行ったほか、個別相談会も実施した。

中央会では、次世代育成支援対策推進センターを設置しております。「一般事業主行動計画」の策定方法など、組織指導チームまでご相談下さい。



### 情報連絡員会議を開催

#### 各業界は厳しい状況が続く

中央会は、「情報連絡員会議」を12月7日に、県民ふれあい会館で開催した。

会議には、業界の情報の収集、支援機関等の情報の組合員等への提供をお願いしている情報連絡員に出席頂き、業界の現況や組合の取り組み等について情報交換を行った。

開会にあたり、中央会大野専務理事は、「情報連絡員の皆様には、業界の状況をお知らせ頂き、また、本会や支援機関からの情報を組合員等へ伝えて頂く活動でお世話になっている。中央会では、皆様からの意見を取りまとめ、国、県等への要望事項にも活用させて頂いている。また、組合向け、企業様向けに様々な事業を行っているの、機会をとらえ、組合員企業様への連絡をお願いしたい。」とあいさつした。

次に、共立総合研究所の江口忍主任研究員より『変貌する愛知と岐阜県経済～万博、名駅ピクパンの及ぼ

す影響～』と題して講演が行われた。江口氏は、「愛知県経済は、新空港、万博、駅前の再開発等でここ数年好調。万博の前後で産業、インフラなど岐阜と愛知の格差が拡大していること、東海環状自動車道の開通で、岐阜への工場立地が急増したが、結局は元気な愛知の恩恵であること等から、産業振興、観光振興、人口の減少対策等も愛知との関わりを抜きには考えられない。」と説明した。

その後、情報連絡員による情報交換を行った。業界の声は次のとおり。【 】内は本会事務局より説明。

**川崎岐阜(株)・市原専務理事**=現場の生の声を直接、県知事や担当者へ聞いてもらう機会を希望する。【県の担当者も出席して事務局代表者会議を開催した。また、会長が組合訪問を行っており、その中での意見等は、会長より国、県等へ提言していく】

**岐阜婦人子供服(工組)・岩田理事**=糸の技術開発が進んでおり、他の業種とのコラボレーションに取り組んでいきたい。異業種の組合等との連携するための会議などを希望する。【異業種交流についても活発に支援している。具体的な課題について相談して欲しい】

**岐阜県印刷(工組)・山田事務局長**=県内への企業進出の成果がクローズアップされているが、県内地場産業振興策を強化するように行政に要望する。市町村合併により、発注元が減少しており、東京で仕事を探すなど企業は苦戦している。【人材確保や賃金格差など県内への企業進出による地場産業への影響については、十分理解しており、会長、副会長が委員の県のビジョンづくり委員会でも主張している】

**岐阜県紙器段ボール(工組)・伊藤理事長**=道路網の整備により、他県業者が県内市場に参入しており、受注に苦戦している。地元での仕事が少ないため大都市圏に仕事を求めているのが現状である。

**岐阜県金型(工組)・伊富貴氏**=岐阜大学に「金型創成技術研究センター」が設置され、大手工作機械メーカーからの機械提供など、順調に推移している。【岐阜大学、岐阜高専、中部大学などとのネットワークを持っている。技術相談など大学活用の要望があれば相談頂きたい。】

**岐阜県眼鏡商業(協)・堀江副理事長**=厳しい状況にある商店街の中で、眼鏡屋は手作業の工程が多く生き残ると

言われているが、すでに限界にきている。組合では、岐阜眼鏡士認定制度など、他県にはない独自の方策にも取り組んでいる。

**岐阜県ビルメンテナンス(協)・藤森事務局長**=指定管理者制度の導入が活発化しているが、行事等を含めた施設全体の企画・運営も行わなければならない。組合員は、全てに長けたプロ集団ではないため、採算が伴わない場合もあり、継続運営は難しいとの意見も出てきている。

**関連合刃物(協)・武井専務理事**=国内市場は、安価な中国産の影響で売上が減少する一方、ロシアやEU諸国への高級品の包丁などの輸出が好調である。

**岐阜県電気工業(工組)・杉浦理事長**=組合員の減少が続いている。今年一年で銅の値段が急騰し価格転嫁が出来ず、厳しい状況であった。

**岐阜県鋳物工業(協)・浅野事務局長**=銅、アルミ、原油などの値上げは経営に直結するため、行政の働きかけを期待する。人材確保の観点から、技能検定への取り組みを見直し、工業高校での実習の協力を計画するなど、鋳物をアピールする活動に取り組んでいる。

## e 文書セミナーを開催

昨年4月に施行されたe文書法は、組合員名簿、議事録等の書類について電子保存が可能となり、業務効率の向上、セキュリティ強化などの面から大きな効果が期待されている。中央会は、組合や中小企業者の方々が電子化・文書管理を行う際に参考となるようe文

書法の概要と文書電子化のメリット」をテーマにセミナーを実施した。

ITコーディネーターの大野講師は文書管理についても触れ、「組織としてのファイリングとは、個人保管の書類を減らし、できるだけ共有書類とすること。」とポイントを説明した。

## 岐陶工連傘下の14組合が新春見本市

**岐阜県陶磁器工業協同組合連合会**(加藤愛之輔理事長)傘下の14組合は、新春恒例の「2007年新春見本市」を開催した。

同見本市は、組合員が研究開発した新商品やオリジナル商品を発表し、招待する地元産地卸商社等に積極的な売り込みPRを行い、販路拡大を図るのが狙い。その年の業界の景況を占う催しとしても注目されており、

出品企業には企画力、デザイン力、技術力などを発揮した新商品の出展が期待されている。

今年も1月6日の美濃焼伝統工芸品(協)を皮切りに、セラミックパークMINO、セラトピア土岐などで開かれた。出展者からは、「長期低迷の中にある業界の不況打破につながれば。」と見本市への期待を口にしていった。



## 高山市で「花もち」の初競り

飛騨の正月を彩る「花もち」の初競りが12月14日に高山市公設地方卸売場で行われ、**高山市公設市場買受人協同組合**(林利夫理事長)の組合員が、威勢のいい声で次々と競り落としていた。

同日には高山市、飛騨市の農家20戸から約1,500株が出荷された。花もちは、紅白のもちを木の枝に巻き付

け、花に見立てた伝統的な飾り。競りを終えた林理事長は、「花もちの競りが始まる2年の瀬を感じる。組合員の高齢化や大型店との競争など業界が抱える課題は多いが、鮮やかな花もちを見ると、来年に向けて気持ちを明るくしてくれる。」と感想を語った。



## 中国・杭州市にアンテナショップを開設

**岐阜婦人子供服工業組合**(松原一廣理事長)は、岐阜市と友好都市関係ある中国の杭州市に、岐阜アパレルのアンテナショップを開設した。

産業交流の一環としてオープンした同ショップには、岐阜ブランド「オリベスク」の春物婦人服などを展示している。現地の業界団体の協力を得て、『四季青服装市場』の一角に出展し、3月25日までの予定で需要や消費者の反応を調査することとしている。

組合では、これまでも杭州での婦人服見本市に出展しており、中国市場への本格進出の足掛かりとなることが期待される。

## 長良川温泉の若女将が新サービスを展開

**岐阜長良川温泉旅館協同組合**(伊藤善男理事長)を組織する旅館やホテルの若女将が「若女将会」を結成し、新しいサービスを展開している。

若い女性の感性を活かし、岐阜大仏や川原町などを90分で巡る散策コースを企画し、毎週日曜日には宿泊客を対象に「散策ミニツアー」を開催している。

また、組合では、観光施設や付近の飲食店の割引クーポンが付いた「ぎふ長良川散策マップ」を作成し、長良川温泉の活性化に努めている。

詳しくは、組合ホームページ(<http://www.nagaragawa.org/>)をご覧ください。

# 景況感停滞

暖冬により冬物需要低調

## 12月景況調査

中央会が主要業種85組合(うち83組合による集計)を対象にまとめた『12月の特色』は次のとおり。

【12月の特色】組合から見た県内中小企業の特色は 景況感停滞、暖冬により冬物需要低調 となっている。

12月の景気動向を前年同月比景況感DI値で見ると、DI値は、マイナス28となり、前月のマイナス27に対し、1ポイントの悪化と、概ね横這いの低迷が続いている。景況感DI値は、7月以降改善傾向が続く持ち直しの動きの後、前月は大きな悪化、当月は概ね横這いとなり今後の推移が懸念される。

他の主要な動向については、売上高DI値はマイナス12で2ポイントの改善、販売価格DI値はマイナス7、収益状況DI値はマイナス32でともに前月と比べ1ポイントの悪化となり、足踏みの動きとなった。

業種別の業況概況をみると、概ね前月と同様、堅調を維持している機械・金属の中で、輸送用機器が好調を維持しているが、商店街、建設では厳しい状況が続いている。

コメントでは、業況の低迷要因として、依然、原材料価格等の値上りによるコスト増と価格転嫁難を指摘する意見が多く業種から出ている。さらに、今月は、暖冬の影響により、アパレル、小売等で冬物需要が低調推移との指摘が多い。

## 県内中小企業主要業種の景気動向 (12月末調査)

表の見方：売上・景況感： 好転・増加 変わらず 悪化・減少

区分	業種	調査項目	売上高	販売価格	収益状況	資金繰り	雇用人員	景況感
食料品	牛乳・乳製品 豆腐 食肉(国産) 菓子菓 米 寒天水産 製産種	系						
		ニット工業						
		毛織物						
		合成繊維織物						
繊維・同製品	メンズアパレル 婦人・子供服 縫製(既製服)	製材						
		銘木						
木材・木製品	集成材 家具(飛騨地区) 東濃ひのき	紙・紙加工品						
		家庭紙 特殊紙 紙加工品						
印刷	印刷							
化学ゴム	プラスチック							
窯業・土石	陶磁器(工業) 陶磁器(輸出) タイル	製材						
		銘木						
		集成材						

区分	業種	調査項目	売上高	販売価格	収益状況	資金繰り	雇用人員	景況感
窯業・土石	窯業原料 石灰 生コンクリート 砂利生産 砕石生産	製材						
		銘木						
		集成材						
		製材						
鉄鋼・金属	铸件 刃物等金属製品(輸出) 刃物等金属製品(内需) メッキ	製材						
		銘木						
一般機械	県金属工業団地 可児工業団地 金型	製材						
		銘木						
電気機器 輸送用機器	電気機械器具 輸送用機器	製材						
		銘木						
物各産品種	各種物産品(観光) 各種物産品(ギフト)	製材						
		銘木						
卸売業	医薬品卸 電設資材卸 陶磁器産地卸 機械・工具販売	製材						
		銘木						
		集成材						
		製材						
小売業	青果販売 水産物商業 家電機器販売 メガネ販売 中古自動車販売 石油製品販売 共同店舗(東濃) 共同店舗(飛騨) 生花販売	製材						
		銘木						
		集成材						
		製材						
		製材						
		銘木						
		集成材						
		製材						
		製材						
		銘木						
商店街	岐阜市商店街 大垣市商店街 多治見市商店街 恵那市商店街 高山市商店街	製材						
		銘木						
		集成材						
		製材						
		製材						
サービス業	自動車車体整備 自動車タイヤ整備 長良川畔旅館 下呂温泉旅館 高山旅館 クリーニング 広告美術 情報サービス業 映像制作 飲食業 ビルメンテナンス 理容・美容業	製材						
		銘木						
		集成材						
		製材						
		製材						
		銘木						
		集成材						
		製材						
		製材						
		銘木						
建設業	土木(岐阜地区) 土木(飛騨地区) 土木・建築(羽島地区) 建築(各務原地区) 鉄構造物 電気工事 管設備工事 建築板金 木製建具 産直住宅(付知地区)	製材						
		銘木						
		集成材						
		製材						
		製材						
運輸業	貨物運送(県域) 軽運送	製材						
		銘木						

## 岐阜県事務所通信(大阪編)

# ものづくりの支援拠点『クリエイション・コア東大阪』

岐阜県大阪事務所 西田 美千雄

東の大田区と並び称される西の“ものづくりのまち”東大阪市にあるものづくりの支援拠点『クリエイション・コア東大阪』をご紹介します。

### 施設が出来るまで

歯ブラシからロケットまでと言われる中小企業の町・東大阪市には、10年ほど前には1万を超える製造業の事業所(町工場)が集積していましたが、技術革新や価格破壊の波に乗り切れなかったり後継者難などで、現在は7千弱にまでその数を減らしています。

そうした現状から、激しい製造業界の動きに対処するため、技術的なアドバイスだけではなく、経営や販路拡大、産学連携や基盤技術の育成・継承に至るまでのものづくりに関する総合的な支援を行うのが、この『クリエイション・コア東大阪』です。この施設は、新事業創出促進法に基づき、独立行政法人中小企業基盤整備機構が設置し(2003年8月に第一期施設がオープンし、2004年8月に第二期施設がオープン)、次の公的支援機関やNPOが共同で運営にあたっています。

(財)大阪産業振興機構、東大阪市産業振興センター、東大阪商工会議所、大阪中河内地域中小企業支援センター、NPO東大阪地域活性化支援機構、NPO地域基盤技術継承プラザ、大阪府立特許情報センター、独立行政法人中小企業基盤整備機構

ここでは、経験豊かなコーディネーターが中心となり、人と人、技術と技術を結びつけることで新たなビジネスチャンスの拡大を目指し、ものづくりに関する総合的な支援活動を行っています。



### 施設の特徴

この施設の特徴としては、インキュベートルームの他に約200のブースを備えた常設の展示場やワンストップサービス(ものづくりに関する総合相談)を受けられる窓口が設置されているところにあります。また、14の大学がリエゾンサテライトオフィス(産学連携の窓口)を開設し、企業ニーズと大学の技術シーズとのマッチングなどを行っていますし、後継者の育成や技術の継承を行うための伝承センター

も設置され、相談事業や技術研修などが行われています。

また、展示場に出展されている企業毎にホームページが作成され、国内外に出展内容がPRされるだけではなく、それを見た海外からの問い合わせや発注情報については翻訳して出展企業にフィードバックされるなど、きめ細かいサービスが提供され、多様なビジネスマッチングの機会が創出されています。



ワンストップサービスの窓口では経験豊かなコーディネーターが[技術][創業・経営革新][販路開拓][IT関連][特許・流通]の各部門毎に配置され、いろいろな相談に応じるだけではなく、ビジネスマッチングの支援を行っています。加えて、企業と大学の橋渡しを支援する産学連携担当のコーディネーターも配置され、ビジネスの成功に向けた支援を行っています。

### 東大阪宇宙開発(協)も入居

昨年3月に、岐阜県中小企業青年中央会が主催した「セラトピア土岐」での講演会で講師をされた(株)アオキの青木社長が初代理事長を務められた東大阪宇宙開発協同組合もこの施設の中に事務所を有し、独立行政法人宇宙航空研究開発機構(JAXA)のクリーンルーム内にはその小型人工衛星も展示されています。



ものづくりの基礎となる研究開発から、起業や製品の販売までを一貫して支援する体制こそが、この『クリエイション・コア東大阪』の最大の特徴であり、その支援を受けて、大阪東部地域の中小企業が活性化され、ひいては大阪経済の再生につながる事が期待されています。

### クリエイション・コア東大阪

所在地：東大阪市荒本北50-5

TEL：06-6748-1011

FAX：06-6745-2362

http://www.m-osaka.com

アクセス：近鉄東大阪線荒本駅より徒歩約5分

## 協同組合等におけるチェックリスト

組合運営の一助とするため、組合チェックリストを作成してみました。下記の事項について確認して頂き、チェック項目がある場合や疑問や不安を感じる事項があれば、中央会 ( 058 - 277 - 1101 ) までご連絡下さい。

- (1) **組合員は、定款に記載している地区内や組合員資格と合致していますか？**
- (2) **総会招集の手続きや議決は、法律、定款の規定に従って行われていますか？**  
経費の賦課及び徴収方法、借入金残高の最高限度額など変更がなくても毎年議決しなければなりません。なお、招集手続きについては、昨年の法改正で、招集期間を会日の10日を下回る期間に定款変更することが可能となっています。
- (3) **総会議事録及び理事会議事録の様式が変更になったことはご存知ですか？**  
議事録に「出席した理事の氏名及び監事の氏名」、「議長の氏名」などを記載することになりました。
- (4) **総会終了後、決算関係書類や役員変更届(所管行政庁)、出資金の変更や代表理事の変更の登記(法務局)は、期限内に行っていますか？**  
理事長が重任した場合、変更登記をされていないケースがあります。登記を怠りますと、登記懈怠として料金が課せられますので、十分注意して下さい。また、出資金の変更についても、事業年度末から4週間以内での変更登記が必要で、国税、県税及び市町村の税務課への届けも必要です。
- (5) **理事会の招集手続きを法律、定款に基づいて行っていますか？**  
開催日の7日前までに日程等を通知する必要があります。ただし、理事全員(監事に業務監査権を与えている場合は当該監事も含む。)の同意があれば、招集手続きは省略出来ます。
- (6) **定款(事業、役員定数等)は、経済状態の変化、その他の理由によってその内容が実情に沿わなくなった時は、実情に適するように定款変更を行っていますか？**  
一部の組合員だけが利用できる事業や実施しなくなった事業があれば、見直す事も必要です。
- (7) **役員の任期が平成19年4月から変更になるのをご存知ですか？また、監事に対して業務監査権限が追加されることは知っていますか？**  
法改正により今年4月から変更になりますが、経過措置もありますので、詳細は本会にお問い合わせ下さい。また、本紙12月号、1月号及び活性化情報で解説していますので、ご覧下さい。
- (8) **組合運営に必要な事項について、規約や規程が作成されていますか？**  
規約は、総会で決議しなければならず、定款でカバー出来ない組合のルールを定めるものです。中央会では規約及び規程について雛形を提供し、作成の支援を行っています。
- (9) **出資口数について、1組合員の持分が総出資口数の4分の1を超過していませんか？**  
組合員の減少などにより組合員数が3人以下になった場合等、例外もあります。
- (10) **剰余金が出た場合、利益処分について、法律や定款に基づき必要な積み立てや繰り越しを行っていますか？**  
法定利益準備金、特別積立金、法定繰越金(教育情報事業を行う組合)などがあります。

## 改正組合法の解説(第2回)

### 監事の権限の限定(第36条の3)

【変更点】監事に対し、業務監査権限が新たに追加される。但し、組合員が政令で定める数(1,000人)を超えない組合においては、会計監査権限に限定することを定款で定めることができる。この場合、理事会の招集権を組合員に付与するなど、組合員の権限を強化する。

(役員の職務及び権限等) 一部抜粋

第三十六条の三 理事は、法令、定款及び規約並びに総会の決議を遵守し、組合のため忠実にその職務を行わなければならない。

2 監事は、理事の職務の執行を監査する。この場合において、監事は、主務省令で定めるところにより、監査報告を作成しなければならない。

4 組合員(協同組合連合会にあつては、会員たる組合の組合員)の総数が第三十五条第六項の政令で定める基準を超えない組合(第四十条の二第一項に規定する会計監査人の監査を要する組合を除く。)は、第二項の規定にかかわらず、その監事の監査の範囲を会計に関するものに限定する旨を定款で定めることができる。

6 第三項(第三項において準用する会社法第三百六十条第三項の規定により読み替えて適用する同条第一項の規定に係る部分を除く。)の規定は、信用協同組合及び第九条の九第一項第一号の事業を行う協同組合連合会については、適用しない。

現行における監事の権限は、会計監査に限定されているが、法改正により理事の職務の執行を監査する業務監査権限が新たに追加される。但し、組合員の総数が政令で定める数(1,000人)を超えない組合にあっては、定款において監事の監査権限を現行の会計監査に限定することができる。なお、但し書きの規定は、信用協同組合及び信用協同組合連合会には適用されない。

また、会計監査に限定した組合においては、理事が定款に違反する行為などをしないよう組合員が業務執行を監督するための措置が講じられた。詳しくは、組合等活性化情報(104号)36頁参照。

なお、現在の組合の定款が、全国中央会作成の定款参考例による場合は、定款の変更を行わなければ、監事の権限は会計監査に限定されることとなる。

### 経過措置(附則第11条)

中小企業等協同組合法の一部改正に伴う経過措置が設けられている。

#### 【監事への業務監査権限の付与】

第11条 この法律の施行の際現に存する協同組合については、新協同組合法第36条の3の規定は、施行日以後最初に終了する事業年度に係る決算に関する通常総会の終了の時から適用し、当該通常総会の終了前は、なお従前の例による。

監事への業務監査権限の付与については、上記内容の経過措置が設けられている。

現存する協同組合の監事の権限について、組合の定款が全国中央会作成の定款参考例による場合は、会計監査に限定されることとなるが、組合員の総数が1,000人を超える組合及び1,000人以下であっても新たに監事への業務監査権限を付与する組合については、新たに定款変更を行うこととなる。そこで、経過措置により一定の猶予を与えることとし、施行日以後最初に終了する事業年度に係る決算(H19.4.1を含む事業年度に係る決算)に関する通常総会の終了時から適用される。例えば、H19.3.31に事業年度終了の組合は、H20.3.31終了の事業年度に係る通常総会終了時から適用される。その他の組合も含め、詳細は岐阜県中央会までお問い合わせ下さい。

ご不明な点がございましたら、組織指導チーム(058-277-1101)までお問い合わせ下さい。

## 事務局だより

### 官公需フォーラム のご案内

中央会は、県建設関連業団体部会(戸島一博部会長)と共催で、「県官公需フォーラム」を2月8日にグランヴェール岐山で開催します。県の県土整備部長を招き「官公需への取り組み方針」の説明と県担当者への業界からの要望を行います。また、県議会幹部との懇談会及び懇親会を行います。お問い合わせは、広報・事業チームまで。

### 陶磁器卸売業者の挑戦

土岐市妻木町で陶磁器の卸売業を営む山正各務陶器(株)(各務正人社長)は、中央会東濃支所の支援を受けて、新分野進出に挑戦している。

**協同組合あけぼの**の理事長企業である当該会社は、平成15年に陶磁器業界の厳しい先行きに不安を抱き、「中小企業経営革新法(現在は中小企業新事業活動促進法)」を活用して、当時ブームだったガーデニング着目し、ミニ観葉植物の開発、販売に取り組んだ。翌年には、同法による補助金を活用し、東京で開催された『ギフトショー』にミニ観葉植物の試作品を出展し、市場調査と販路先の可能性を探るなどを

### パソコン研修の追加講座ご案内

中央会では、パソコン研修の追加講座を実施します。両会場とも定員がありますので、お早めに情報チームまでお申込み下さい。

【科目】フォトショップ基礎(魅せる画像編集)講座〔1日コース〕

【とき・場所】2月26日(月)・岐阜会場(大垣市情報工房) / 2月14日(水)・高山会場(飛騨・世界生活文化センター)

行ってきた。

現在では、売上の中で大きな比率を占めるまでに成長してきたが、観葉植物の業界は、アイデア、企画力が重要であり、絶えず新商品を開発・提案し続けないと生き残れない業界である。これは陶磁器のコンセプトやアイデアに通ずる所がある。これからも企業の挑戦は続いていく。

写真は、フランスの会社との技術協力により、生花が長持ちする加工を施した商品「ブリザード・フラワーズ」。



### 「地域資源活用プログラム」の創設について

平成19年度の目玉事業として「中小企業地域資源活用プログラム」の創設が予定されています。これは、地域間格差の拡大が懸念される中で、地域の中小企業が有望な地域資源を活用して行う新たな事業展開を強力に支援することで、地域がそれぞれの強みをいかして自立的・持続的な成長を目指すことを目的としています。

主な支援メニューは次のとおり。

#### 地域資源活用売れる商品づくり支援事業

中小企業者、協同組合等が取り組む地域資源を活用した新規性の高い新商品開発等を支援する。

#### 地域企業化力向上支援事業

中央会等が、地域の中小企業と外部のビジネスパートナーとをつなぐコーディネート活動を支援する。

その他にも中小企業の新たな取り組みに様々な形での支援が予定されています。また、中央会では、

昨年4月にスタートした「地域団体商標」についても研修会を行うなど、積極的に支援しておりますので、是非、中央会にご相談下さい。

### 「干支の置物」・「花もち」を頂きました!

岐阜県陶磁器工業協同組合連合会(加藤愛之輔理事長)より「干支の置物」、高山市公設市場買受人協同組合(林利夫理事長)からは「花もち」を寄贈して頂き、来会の皆様に観て頂くため、本会事務所入口に設置致しました。

加藤理事長、林理事長をはじめ、組合役職員、組合員の皆様に感謝申し上げます。



### 改正男女雇用機会均等法のお知らせ

改正男女雇用機会均等法が本年4月1日から施行されます。主な改正内容は、性別による差別禁止の範囲の拡大、妊娠等を理由とする不利益取扱いの禁

止、セクシャルハラスメント(男性が受けるものも対象)防止対策の強化などです。詳細は、組織指導チームまで。

岐阜労働局のホームページ(<http://www.gifu-roudoukyoku.go.jp/>)もご覧下さい。

### 大学生等の就職・採用活動について

平成19年度大学等卒業予定者の就職・採用活動が活発化する時期となりました。大学等卒業予定者の適正な採用・就職活動が行われるよう、求人就職の秩序の維持、公平・公正な採用の確保、採用内定取消しの防止等に努めていく必要があります。

そこで、次の事項についてご配慮をお願いします。倫理憲章及び申合せ並びに公共職業安定機関の取

扱い日程の遵守 高校卒業予定者等の安定的な採用 男女雇用機会均等法の趣旨に沿った採用活動 学生の自由な就職活動を妨げない 募集の中止及び募集人員の削減、採用内定取消し並びに入職時期繰下げが生じないように的確な採用計画に基づいて採用内定を行う 未就職卒業生にも新規卒者と同様の応募機会を確保する。

組合及び組合員企業の皆様のご理解、ご協力をお願いします。

## 集い、語り合う青年中央会

岐阜県中小企業青年中央会(山岡利安会長)は、「集い!語り!磨く!」をキャッチフレーズに、次代を担う優れた組合指導者、或いは組合員企業の後継者育成に向け、多彩な事業活動を展開している。

今年度は様々な事業等の機会を捉え、組合や業界の抱える課題等について活発に意見交換を行い、固有の課題の解決と人的ネットワークの強化に取り組んできた。

今月19日には、青年部の資質向上を目指し、地元

サッカークラブ「FC岐阜」運営会社の鈴木代表から、地域密着型経営戦略の方策とその可能性について研修を行い、また、3月5日にはカレーハウスCoCo壱番屋の創業者である宗次特別顧問から、日本一のカレーチェーン店を築き上げた経営者姿勢や経営哲学等を学ぶ講習会を実施する。

青年部の設立などのご相談は中央会まで。なお、青年中央会の活動記録は青中ホームページ(<http://www.chuokai-gifu.or.jp/seichu/>)でご覧いただけます。

## 加藤智子副会長が岐阜新聞大賞

岐阜県の学術、教育・文化、産業、社会事業など各分野の発展に大きく貢献した個人、企業、団体に贈る「第57回岐阜新聞大賞」に本会の加藤智子副会長(ヤマカバ代表取締役社長)が選ばれた。

加藤副会長は、多治見市内に古い町並み「織部ストリート」の再現や「美濃陶芸庄六賞」の設立など、幅広い地域振興に尽力されている。

今年は6氏、1団体が選ばれ、受賞者・団体には、春慶塗の表彰盾とブロンズ像が、2月10日午後1時より岐阜放送テレビスタジオで贈呈される。



## 明けましておめでとうございます

昨年は、本会の事業運営に多大なご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。本年も何卒よろしくお願ひ申し上げます。

中央会では、本紙に掲載可能な会員組合の皆様方の活動や取り組み等に関する情報提供もお待ちしております。出来るだけ多く本紙に掲載し、会員組合の皆様にご紹介してゆきたいと存じます。広報・事業チームまでご連絡下さい。

また、本紙「年賀広告」に多数のご協賛を頂き、誠にありがとうございます。今後とも、ご協力頂きますとともに、組合員の皆様への情報提供等、本紙をご活用頂きますようお願い致します。

### 12月21日~31日

21日 岐阜市産業IT化促進検討会(岐阜市役所)

22日 岐阜地域留学生交流推進協議会総会(岐阜大学)

### 1月1日~20日

4日 仕事始め式(中央会サロン)

12日 女性の能力活用セミナー(ふれあい会館)

19日 組合青年部資質向上研修会(ホテルパーク)



# 謹賀新年



輝く新春を迎え皆様のご健康とご多幸をお祈りいたします

2007年元旦

## 岐阜県中小企業団体中央会

会長	辻	正
副会長	戸島	博
〃	関	朗
〃	加藤	愛之輔
〃	加藤	智子
〃	加藤	千雄
〃	松原	千廣
専務理事	大野	嘉弘
事務局長	藤澤	志成
役員	一	同



### 2月中

8日 官公需フォーラム  
(15時00分~ / ホテルグランヴェール岐阜山)

パソコン研修【フォトショップ(魅せる画像編集)】  
14日(飛騨・世界生活文化センター)・26日(大垣市情報工房)